

韓国における人口動態と地方都市の活性化策

李 虎相*・兼子 純**・駒木伸比古***

*仁川大学校人文学部, **愛媛大学法文学部, ***愛知大学地域政策学部

本稿は、韓国の基本的な人口動態を明らかにするとともに、少子高齢化の進展する日韓の地方都市に対する活性化策について検証することを目的とする。韓国国内の地域別の人口分布とその変化についてみると、首都ソウルおよび首都圏への一極集中が進んでおり、それらの地域以外からの人口流出によって都市間格差が拡大している。首都圏に隣接する忠清南道の都市群を事例として、その人口動態を分析した結果、首都圏に近接して位置する人口規模の大きい都市ほど人口増加を示す一方で、下位都市では大幅な人口減少を示しており、道内部でも二極化する構造が明らかとなった。加えて本稿では、そうした都市間格差を是正するための日本と韓国における都市活性化策について、特に2000年代以降の地方都市への施策を比較・検討した。両国に共通する特徴として、1990年代の景気後退の影響により、政策の方向性が経済成長を前提とした国家主導型から、低成長時代を見据えた地域主導型に転じていることを指摘できる。

キーワード：地方都市、人口減少、一極集中、都市政策、韓国

I はじめに

現在の日本と韓国における共通の課題として、少子高齢化の進展に伴う人口減少と経済成長の停滞が挙げられる。それに加えて韓国では、収入格差も著しく進行していることが指摘され、例えば、韓国における20歳代の失業者と非正規雇用の増加は深刻で、20歳代の非正規雇用の月平均の手取りが88万ウォン（約9万円）しかないことを示す「88万ウォン世代」は流行語ともなっている（石坂・福島編，2014）。

さまざまな格差の克服が目指される中で、地域格差の是正は両国の重要課題である。地域格差は、人口分布の不均等、経済的側面や交通インフラ整備などから論じられることが多い。地理学においては都市システム研究として、国家レベルの都市の階層性が議論されてきた。韓国における都市システムの最大の特徴は、首都ソウルおよびその大都市圏への一極集中であることが、これらの研究で共通して指摘されている（神谷，2014）。阿部（2015）は、経済的中枢管理機能からみた韓

国の都市システムについて、1985、1995、2002年の3年次について検討し、ソウルへの一極集中の比率は減少しているものの、ソウルと他都市との格差は拡大したことを明らかにした。朴（2010）は人口移動からみた韓国の国家的都市システムが、ソウルを頂点としたクリスタル型の階層構造モデルに近いことを指摘した。そして、特に首都圏から中部圏に至る地域まで首都ソウルによる直接支配地域が著しく拡大し、大田・仁川・光州などの広域市と道庁所在都市を中心とする局地的都市システムは非常に弱くなっていると述べている。しかし、釜山・蔚山と、昌原・馬山（現、昌原市）を中心とする都市間結合依存関係は比較的強化されており、独自の地域的都市システムを形成しているとした。

以上のように、韓国は世界的にも首都一極集中が進んでいる国の一つであり、人口減少が予想され、経済成長の停滞期にある同国において、首都圏への資本や人口の吸引は、結果としてそれ以外の地方都市の衰退を意味するものである。そうした大都市圏に関しては、日韓とも地理学において

幾多の優れた研究蓄積があり、近年でも各国でその構造変化や都市問題に注目が向けられている（日野・香川編，2015；藤塚・高柳編，2016）。一方で、地方都市の置かれている状況やその都市構造に着目した研究は、事例研究としては少なくないものの、一般化やモデル化をしようとする試みとしては決して多くはない。日本人研究者による韓国の都市研究として阿部編（2007）は、都市景観という観点から韓国の諸都市を説明している。イギリスと日本の実証研究を通じて地方都市の中心市街地活性化の問題点を明らかにした根田編（2016）といった貴重な研究成果はあるものの、管見した限り地方都市というキーワードを正面から用いた研究は数少ない¹⁾。地方創生が叫ばれる中で、大都市圏の対義語としてではなく、地方都市全体を主要な分析対象とした研究の蓄積が必要ではないかと想定される。

そして、日本では人口が急減する社会の中で、「消滅可能性都市」が謳われているが（増田編，2014），そこで指摘されているのは、まさに「地方」から大都市圏への若年層の人口流出である。今後、競争力の高い地方、つまりはその拠点としての地方都市をどのように作り上げていくのか、これは日本のみならず韓国でも喫緊の課題である。

そこで本稿では、韓国の基本的な人口動態を明らかにするとともに、少子高齢化の進展する日韓の地方都市に対する活性化策について検証することを目的とする。Ⅱでは、韓国における人口動態を概観し、Ⅲでは地方都市活性化へ向けての都市政策を日本との比較から明らかにする。

Ⅱ 韓国における人口動態

日本と韓国の基本的な人口構造を比較すると、まず2015年の総人口は、日本が1億2709万人、韓国が5125万人であり、およそ2.5倍の開きがある。両国の年齢3区分別人口の推移をみると、ま

ず、日本における人口は、2010年をピークにして減少局面に入った。日本における2015年の高齢化率は26.7%であるが、2050年には38.8%になると推計されており、「超高齢・人口縮小時代」へ突入している（図1）。一方、韓国における総人口のピークは、2030年の5216万人と推計されており、日本より15年ほど遅い。ただし、韓国における2015年の高齢化率は13.2%であるが、2050年には37.4%になると推計されており、今後急激に少子高齢化が進み、ほぼ日本と変わらない年齢構造になる予想である。

少子化という側面から合計特殊出生率の推移をみると、1980年代以降、日韓両国で平行した値で推移しており、2000年代以降では韓国の方が

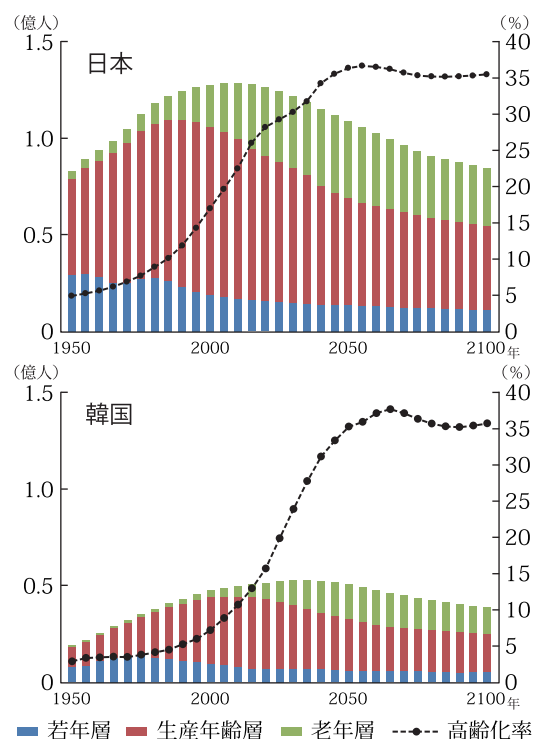


図1 日韓における年齢3区分別人口および高齢化率の推移

2015年以降は、中位推計の値。

（「World Population Prospects」により作成）

低い状態が続いている（図2）。2015年の合計特殊出生率は、日本が1.46、韓国が1.24であって、人口置換水準である2.07を下回っており、両国とも少子化対策が急がれる。

続いて、韓国における地域別の人口分布とその変化について明らかにする。基本的な行政区分として、韓国は八つの道と済州特別自治道、首都としてのソウル特別市、六つの広域市と特別自治市（世宗市）から構成される（図3）。まず人口分布の特徴であるが、首都であるソウル特別市（1014万人）、広域市である仁川市（288万人）、および京畿道（1223万人）への集中が顕著であり、これらの地域に合計2526万人が居住し、全国の49.4%を占める（図4）。単純に比較できないが、日本の首都圏の全国人口に占める割合が34.5%であるので、韓国におけるソウルならびに首都圏への人口集中度は日本より高いといえる。これに続く人口集中地域は、釜山市や蔚山市といった広域市を含む慶尚南道と、光州広域市とその周辺部を含む全羅南道である。忠清北道と忠清南道の特定の都市にも人口が集中しており、広域市である大田市を含めてこれらは京畿道から連担した人口集



図3 韓国における行政区分

高速鉄道の路線表示については、原則として在来線は省略した。

中地域となっている。上記のように、ソウルを中心として、慶尚南道方面と全羅南道方面に、国土の骨格をなす人口集中地域が細長く带状に形成される一方で、東海岸を南北に走る太白山脈の東西にまたがる江原道や慶尚北道、慶尚南道と全羅南北道の間に位置する小白山脈付近は、その自然条件から人口分布が希薄である。

こうした基本的な韓国の人口分布を確認した上で、次に広域自治体の人口変化の特徴を明らかにしていく。韓国の2000年から2010年における市

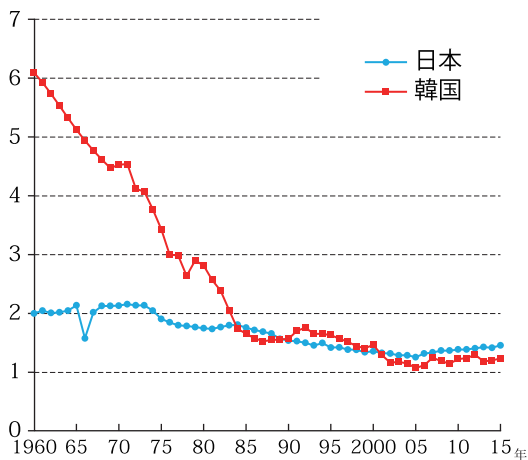


図2 日韓における合計特殊出生率の推移
(World Bankの資料により作成)

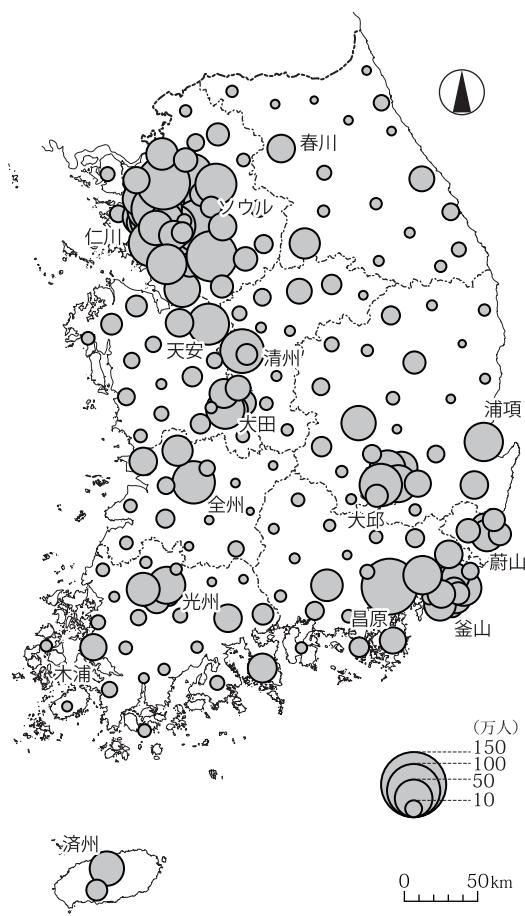


図4 韓国における市区郡別人口分布（2010年）
（「人口住宅総調査」により作成）

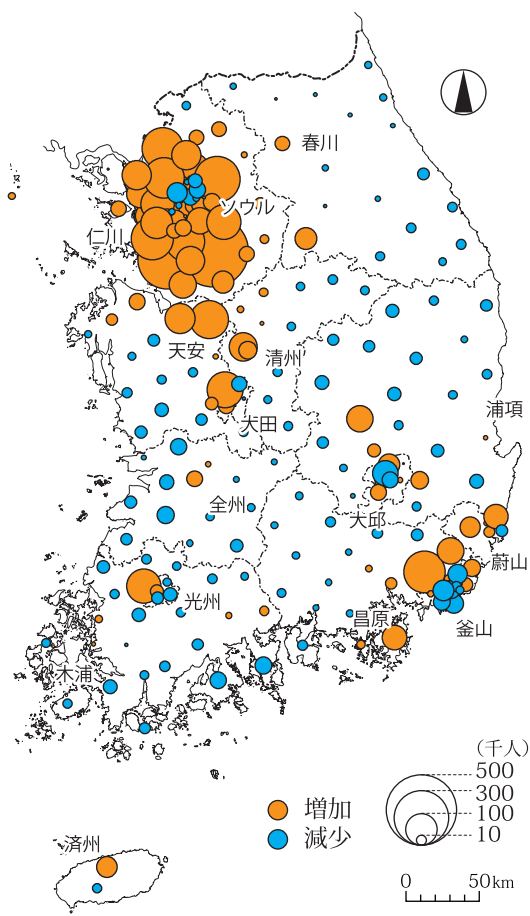


図5 韓国における市郡別人口変化（2000～10年）
（「人口住宅総調査」により作成）

郡別人口変化を示したものが図5である。第一級行政区画²⁾以上の地域別でみると、人口が増加している都市はソウル、仁川、光州、大田、蔚山の各都市であり、道では京畿道、忠清北道、忠清南道、慶尚南道、済州特別自治道である。中でも京畿道の人口増加率は圧倒的に高く30.1%を示している。その人口増加範囲が拡大している一方で、ソウルの中心部でも古くから開発の進んでいた漢江の北側、いわゆる江北地区では人口減少が認められるといったように、首都圏ではドーナツ化が進行している。第二都市である釜山市自体は人口

が減少しているが、その周辺では増加している。忠清南道の増加率も高い値を示すが、これは高速鉄道（KTX、SRT）の開業や、ソウル一極集中を是正するため一部の首都機能を移転することを目指した世宗特別自治市が、忠清南道公州市と燕岐郡の一部を合わせた地域に2012年に誕生した影響も大きいとみられる。その他、釜山を除いた各広域市を中心に人口増加が見られるが、全羅北道、全羅南道、慶尚北道での人口減少が著しく、各道に立地するもともと規模の小さい都市でさらに人口減少が進んでいる様子がうかがえる。

げられる。日本では1980年代まで、地方都市の中心市街地は、企業ネットワークの支所機能と小売商業機能の二つの経済機能が集積し、中心性を有していた。しかし、1990年代以降バブル経済の崩壊とともにそれらの機能が縮退し、特に地方都市における中心市街地の空洞化が顕著となっている（箸本，2016）。その一方で、再開発などによる経済活性化や、まちづくり活動などによる地域コミュニティ再生への関心が高まってきた。さらに、1998年に閣議決定された「21世紀国土のグランドデザイン」では、人口30万未満の地方中心・中小都市の目指す姿についても触れられており、国土における「地方都市」の役割が再検討されている。

こうした中で、日本政府は、1998～2000年にかけて、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、改正都市計画法のいわゆる「まちづくり三法」を施行し、都市の経済的衰退への対策を進めた。また、「都市再生」の視点から、2001年の都市再生本部の設置や、2002年の都市再生特別措置法の制定を進めた。特に地方都市については、(1) 中心市街地における商業機能の活性化と住宅・福祉などの用途の多機能化、(2) 人が集まる交通結節点における交流機能の充実、(3) 誰でも快適に活動できるためのバリアフリー化と公共交通機関の充実、(4) 民間が行うまちづくり活動・NPO活動の活性化、の四つを重点分野としている。

しかしながら、「まちづくり三法」については、それぞれ三つの法制度が互いに矛盾し合う政策効果を有していたという問題点があった（渡辺，2016）。そのため、「スプロール的郊外開発からコンパクトシティへの転換」が政策理念として設定され、2006年より中心市街地活性化法の改正や指針見直しが行われたが、中心市街地における空き店舗や未利用地増加は進む一方であった。そして、中心市街地活性化と都市構造の再構築とが包

括的に経済政策に組み込まれ、2014年に中心市街地活性化法と都市再生特別措置法が同時に改正された（荒木，2017）。この際に注目されたのは、「立地適正化計画」の策定である。これは、都市機能の増進に寄与する施設や居住者を中心拠点や地域・生活拠点となる一定の区域⁴⁾に誘導するとともに、特に地方都市において、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、「コンパクトシティ＋ネットワーク（多極ネットワーク型コンパクトシティ）」を形成していくことが目的となっている。このように日本は、人口減少、少子高齢化に伴う財政負担増加を見据えた地方都市のあるべき姿について、「選択と集中」の面から模索が進んでいる状況にあるといえよう。

2. 韓国における都市活性化策

一方、韓国における2000年代以降の都市活性化策に関しては、国土全体の多極分散化を進める計画や各種施策が準備、整備されてきたことが特徴として挙げられる。1970年代までの韓国における都市政策・計画は、グリーンベルトに象徴されるような「強い公的関与」に特徴があった。しかし1980年代になると、都市のあるべき姿を長期的かつ総合的に計画することが強調されるようになるとともに、住民の意見を反映させる仕組みも制度化され、地方自治が再開された（都市開発制度比較研究会，1993）。さらに、1997年に始まったIMF危機を契機として、それまでの地域間不均等をもたらしていた「成長」への重点が、「均衡とイノベーションの促進」へ置かれるようになり（尹，2007）、ソウル一極集中からの計画的分散を目指して、行政機関などの地方分散政策が積極的に進められるようになった。例えば、国土基本法、都市及び住居環境整備法、在来市場特別措置法の施行（2002年）や、国家均衡発展特別法、企業都市開発特別法の施行（2004年）など

が関連政策として挙げられる。なかでも、国家均衡発展特別法の都市分野戦略における多極分散化計画では、ネットワーク型国土空間の形成を目指して、「行政中心複合都市」、「革新都市」、「企業都市」などを造成することによって、国内を多極分散化した国土構造に改変することが目的となっている（周藤，2010）。さらに，2013年には，「都市再生活活性化及び支援に関する特別法」が制定された。これは，都市の経済的・社会的・文化的活力のため公共の役割や支援を強化することで都市の自生的成長基盤を拡充し，都市の競争力を高め地域コミュニティを回復するなど，QOL向上に寄与することを目的としている。そこでは，都市再生が急がれたり都市再生事業の波及効果が大きい自治体を，「都市再生先導地域⁵⁾」として指定することが可能となった（李，2015）。これらの政府主導の政策により，おおむね地方都市の基盤が整備されたと評価されている。しかし，今後は物理的な分散だけでなく，地方分権に基づいて都市政策を推進していく必要があることも指摘されている（林，2017）。

3. 日韓における都市政策の比較

1990年代以降の日韓において施行された都市政策に関わる法律およびトピックについて，年代ごとに示したものが表1である。両国に共通する特徴として，1990年代の景気後退の影響により，政策の方向性が経済成長を前提とした国家主導型から，地域コミュニティの回復やQOLの向上などといった低成長時代を見据えた地域主導型に転じていることを指摘できる。そうした中で，「中心市街地」の活性化に関しては，日本のほうが早く制度整備が進んでいる状況である。商業集積地としての中心市街地活性化施策については，日本の中心市街地活性化法（1998年制定）が韓国の在来市場特別措置法（2002年制定）よりも先行

して施行されている。これは，中心市街地に位置する商店街の衰退傾向の時間差を反映しているものといえよう。一方，「都市再生」という観点からは，日韓ともに2000～2010年代の同時期に制度設計が行われている。例えば，2000年代では日本の都市再生特別措置法（2002年施行）と韓国の都市再整備促進のための特別法（2005年施行），2010年代では日本の改正都市再生特別措置法（2014年施行）と韓国の都市再生活活性化及び支援に関する特別法（2013年施行）がそれぞれ対応させられる。このことは，今後，急激な少子高齢社会を迎える韓国が，すでに少子高齢化が進んでいる日本の状況を見据えつつ，政策立案を行ったものと考えられる。

ただし，「地方都市」の活性化，という観点からは，日韓で異なる対応がとられていることを指摘したい。それは，日本においては既存の各地方都市を対象とした各種施策が提示され，ボトムアップで計画が立案されているのに対し，韓国においては地方都市だけでなく大都市も含めた都市再生の中での活性化施策が提示され，トップダウンで地域指定がなされている点である。例えば，2017年7月現在，日本では112自治体が都市再生特別措置法に基づき立地適正化計画を作成・公表しているが，そこには東京都区部，大阪市，名古屋市といった大都市は含まれていない。一方で韓国では，2014年時点で13自治体が都市再生活活性化及び支援に関する特別法に基づき都市再生先導地域に指定されており，ソウル特別市や釜山広域市といった大都市も含まれている。そして周藤（2014）は，2000年頃以降，韓国の社会経済構造や国民意識の根本的变化に対応するべく，韓国の都市計画・住宅法制度が全面的・抜本的に改正され，日本の計画・法制度との類似性・相似性が減少したことを指摘している。「地方都市の活性化」の位置づけや関連施策は，今まで以上に日韓で異なる方向性

表1 都市政策に関わる法律およびトピックの日韓比較

年 代	日 本	韓 国
1990年代	◎ バブル崩壊（1991～1993年頃） ■ 中心市街地活性化法の施行（1998年） ■ 改正都市計画法の施行（1998年）	■ 都市再開発法改正（1996年） ◎ IMF危機（1997年）
2000年代	■ 大店立地法の施行（2000年） □ 都市再生本部の設置（2001年） ■ 都市再生特別措置法の施行（2002年） ■ 中心市街地活性化法の改正（2006年）	□ グリーンベルトの段階的解除（2000年代） ■ 都市計画法の全面改正（2000年） ■ 国土基本法、都市及び住居環境整備法、 在来市場特別措置法の施行（2002年） ■ 国家均衡発展特別法、企業都市開発特別法の施行 （2004年） ■ 都市再整備促進のための特別法（2005年）
2010年代	■ 都市再生特別措置法の改正（2014年）	■ 都市再生活活性化及び支援に関する特別法の施行 （2013年）

■：法律の施行・改正に関する事項 □：政策に関する事項 ◎：経済に関する事項

で進められていく可能性があるといえる。

なお、近年または今後の地方都市問題における共通テーマとして、「空き家」を指摘したい。日本では、2013年時点で空き家数820万戸、空き家率13.5%となっており、その管理や利活用が課題となっている。そこで2015年には「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、各自治体は空き家対策についてさまざまな取り組みに着手している。一方、韓国においては、2015年時点で空き家が約107万戸、空き家率6.5%にとどまっているものの、今後空き家の増加が懸念されている。そして、2017年には「空き家及び小規模住宅の整備に関する特例法」が公布され、2018年に施行予定となっている（藤原、2017）。土地の個人所有権の強い日本と違い公的権限の強い韓国では、こうした空き家を含む未利用地問題についても政府主導での取り組みがなされるものと考えられ、その動向が注目される。

IV おわりに

日本も韓国も首都への一極集中への是正が必要とされ、国土の均衡ある発展が目指されている。しかし、各時期の社会・経済情勢等により、未だ両国とも首都への人口や資本の集中は続いてい

る。今後、人口減少や脱工業化が進む中で、都市の縮小を示す「縮小都市（シュリンキング・シティ）」という概念が注目を集めている。都市の縮小は、人口減少にとどまらず経済活力が失われることで都市の雇用吸引力を低下させ、さらには貧困などの社会問題へと結実する可能性がある。しかし、都市の縮小を悲観的にとらえるだけでなく、むしろ今までの経済成長・拡大路線を根本的に転換させて、豊かな社会・生活を実現するチャンスをとらえる「スマートシュリンク」が可能かという発想も重要であろう（立見、2016）。この点について Hino and Tsutsumi eds. (2015) は、成長社会とポスト成長社会が相互に排他的な概念ではないとし、人口は減少しているが、経済的、社会的および文化的な持続可能性が依然として得られる限り、生活の質はその後も維持されることを指摘する。この意味で、接頭語の「ポスト」は否定的に使用されるのではなく、将来の社会の潜在的に肯定的な側面を有する。

低成長時代を迎えるにあたって、地方都市がいかに持続的な存在であり続けるのか、包括的な議論が必要である。先述した通り、地方都市は大都市圏の対義語ではなく、独自の文化を有し、その後背地を含む地域全体の成長拠点となっていくこ

とが重要となる。ただし、地方都市といっても空間的スケールはさまざまである。日本では地方中枢都市、県庁所在都市、それ以外の都市では、その都市構造や地域において求められる役割が異なるように、韓国でも広域市や道庁所在都市、その他の市や郡で異なる地域的特色を発揮できるはずである。全ての都市がミニ東京やミニソウルを目指すのではなく、今後の地方都市は独自の地域性を強調し、賢く縮小していく必要があるのではないか。本稿のⅢでみたように、日韓両国とも地方都市を活性化させることの重要性は強く認識されており、日韓両国においてさまざまな地方都市の事例研究を蓄積しながら、その発展を模索していく必要があろう。

【付記】

公州大学の鄭 還泳教授には、韓国の都市事情や本稿のアイデアについてご指導いただきました。イム・ジュンホン研究員をはじめとする忠南研究院の皆様には、韓国の地方都市の抱える諸問題や政策に関して専門的見地からアドバイスをいただきました。以上、記して謝意を表します。本稿の一部は、2017年10月24日に開催された「地方都市の人口減少への対応政策に関する日韓国際セミナー」（忠南研究院）において駒木が発表した。また本稿の作成にあたっては、科学研究費補助金基盤研究（B）「低成長期における地方都市再生に向けた韓国の都市構造に関する研究」（代表者：兼子純、課題番号：15H05168）の一部を使用した。

注

- 1) 日本地誌研究所編（1989）には「地方都市」の項目があり、大都市地域もしくは都市集積地帯の都市に対し、それ以外の地方に存在する地方を指す、とある。しかし、近年発刊された辞典・事典では、浮田編（2003）や人文地理学会編（2013）にも「地方都市」の項目は存在しない。
- 2) ソウル特別市、六つの広域市、八つの道と済州特別自治道を指す。
- 3) イム・ホン（2014）およびシム（2016）による。
- 4) 医療・福祉・商業などの都市機能を集約することで各種サービスの効率的提供を図る「都市機能誘

導地域」と、人口密度の維持により生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導する「居住誘導区域」からなる。

- 5) その目的、対象地域の特性、事業特性によって、「都市再生基盤型」、「近隣再生型（中心市街地型）」、「近隣再生型（一般型）」に分類されている。なかでも、「近隣再生型（中心市街地型）」は、旧市街地などの中心市街地における機能強化・回復が目的となっており、日本における中心市街地活性化法に近い性格を有しているといえる。

文 献

- 阿部和俊編（2007）：『都市の景観地理－韓国編』古今書院。
- 阿部和俊（2015）：『世界の都市体系研究』古今書院。
- 荒木俊之（2017）：地理的な視点からとらえた立地適正化計画に関する問題－コンパクトシティ実現のための都市計画制度。E-journal GEO, 12, 1-11.
- 李 沼英（2015）：韓国の地方自治団体における地域再生法案。日本自治体国際化協会2015日韓共同セミナー発表資料。http://www.clair.or.kr/exchange/coop_institute_read.asp?lpage=1&no=97（2017年6月30日閲覧）
- 石坂浩一・福島みのり編（2014）：『現代韓国を知るための60章【第2版】』明石書店。
- 浮田典良編（2003）：『最新地理学用語辞典【改訂版】』大明堂。
- 神谷浩夫（2014）：韓国の都市。藤井 正・神谷浩夫編『よくわかる都市地理学』ミネルヴァ書房、158-159。
- 人文地理学会編（2013）：『人文地理学事典』丸善出版。
- 周藤利一（2010）：韓国の都市政策の近況。アーバニスタディ, 51, 1-18。
- 周藤利一（2014）：『韓国の都市計画制度の歴史的展開に関する研究』大成出版社。
- 立見淳哉（2016）：縮小都市。藤井 正・神谷浩夫編『よくわかる都市地理学』ミネルヴァ書房、78-79。
- 都市開発制度比較研究会（1993）：『諸外国の都市計画・都市開発』ぎょうせい。
- 日本地誌研究所編（1989）：『地理学辞典 改訂版』二宮書店。
- 根田克彦編（2016）：『まちづくりのための中心市街地活性化－イギリスと日本の実証研究－』古今書院。
- 朴 侗玄（2010）：韓国の国家的都市システムの変容。神谷浩夫・轟 博志編『現代韓国の地理学』古今書院、65-95。
- 箸本健二（2016）：地方都市における中心市街地空洞化と低利用不動産問題。経済地理学年報, 62, 121-129。

- 初沢敏生・日野正輝・山川充夫・小金澤孝昭 (2006) : 地方都市の活性化政策－地方都市活性化政策に関する国際シンポジウム報告. 経済地理学年報, **52**, 45-51.
- 林 和眞 (2017) : 韓国における都市・地域政策の変化と今後の展望. 地域開発, **621**, 44-48.
- 日野正輝・香川貴志編 (2015) : 『変わりゆく日本の大都市圏 ポスト成長社会における都市のかたち』 ナカニシヤ出版.
- 藤塚吉浩・高柳長直編 (2016) : 『図説 日本の都市問題』 古今書院.
- 藤原夏人 (2017) : 【韓国】空き家及び小規模住宅の整備に関する特別法. 外国の立法, 271(1). <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10322297> (2017年11月1日閲覧).
- 増田寛也編 (2014) : 『地方消滅』 中央公論新社.
- 尹 明憲 (2007) : 韓国における国土・地域政策の新潮流－均衡発展とイノベーション志向. 都市政策研究所紀要, **1**, 59-73.
- 柳 基憲・趙 世晨 (2009) : 韓国の首都圏地域における新都市開発と人口移動に関する研究. 日本建築学会技術報告集, **15** : 547-552.
- 渡辺達朗 (2016) : 『流通政策入門 第4版』 中央経済社.
- イム ジュンホン・ホン ソンヒョ (2014) : 2040年の邑面洞の人口推計からみた忠南の政策課題. ChungNam Report, 109. (韓国語)
- シム ジェヒョン (2016) : 2040年の忠清南道の市郡別の人口推計と政策課題. ChungNam Report, 225. (韓国語)
- Hino, M. and Tsutsumi, J. eds. (2015) : *Urban Geography of Post-Growth Society*. Tohoku University Press.

한국의 인구동태와 지방도시 활성화 정책

이 호상* · 가네코 준** · 고마키 노부히코***

*인천대학교 인문대학, **에히메대학 법문학부, ***아이치대학 지역정책학부

본 논문은 한국의 기본적인 인구동태를 파악하고, 저출산과 고령화가 진행되고 있는 한국과 일본의 지방도시 활성화 정책을 비교 고찰하는 것을 목적으로 한다. 한국의 지역별 인구분포와 그 변화를 살펴보면, 서울 및 수도권으로의 일극집중이 이루어지고 있으며, 수도권으로의 인구유출로 인해 중앙과 지방의 도시간 격차가 확대되고 있다. 수도권에 인접한 충청남도의 도시들을 대상으로 인구동태를 분석한 결과, 지리적으로 수도권과 가까운 곳에 위치하면서 인구규모가 큰 도시일수록 인구가 증가한 반면, 인구규모가 작은 하위도시에서는 인구가 크게 감소한 것으로 나타났다. 이는 충청남도 내에서도 도시 인구가 양극화 되고 있음을 보여주는 것이다. 이러한 도시간 격차를 해소하기 위해 추진되는 한국과 일본의 도시활성화 정책을 고찰하였다. 특히 2000년대 이후 지방도시를 대상으로 추진된 활성화 정책을 비교·검토하였다. 한일 양국 공통적인 특징은 1990년대의 경기침체와 경제위기로 인해 정책의 방향이 경제성장을 전제로 하는 국가주도형에서 저성장시대를 대비하기 위한 지역주도형으로 정책의 패러다임이 전환되고 있다는 것이다.

키워드 : 지방도시, 인구감소, 일극집중, 도시정책, 한국